

みなし決議に関する評議員会議事録

1 評議員会の議決があったものとみなされ事項の内容

(1) 理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第16条、定款施行細則第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり理事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
理事	村山 将人 (東京都利島村長)	令和3年12月17日

(任期) 令和3年12月17日から令和4年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都利島村長の任期満了に伴い前田理事から辞任届が提出されたため、後任の理事を選任する。

(2) 上記提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなされる日は、令和3年12月15日とすること。

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の議決があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長(代表理事) 青 沼 邦 和

3 評議員会の議決があったものとみなされた日

令和3年12月15日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の議決があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

令和3年12月21日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

理事長(代表理事) 青 沼 邦 和